

取組実績の評価(2)

項目		ア 事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	イ 地域への支援実績に対する自己評価	ウ 支援の有効性についての自己評価	エ 左記の自己評価を踏まえた課題分析と改善策等
事業の実施体制等	(1) 自由提案による地域支援の実施状況 (企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)	(1) 地域活動研究会「7289(なにお区)ラボ」 (2) 地域実態調査「7289リサーチ」 (3) フリーペーパー「7289ラブ」 (4) 「マンションコミュニティの育て方研究会」(マンション住民の意識を探り、地域活動への参画を促す)	(1) 予定通り全5回開催した(前掲) (2) 目標サンプル500枚に対し、187枚(回収率20.8%)にとどまった。 (3) 予定通り全3回発行した(前掲) (4) 「7289ラボ」8/25において区内のマンションコミュニティの先進事例を研究した。	(1) 高齢者食事サービスに関する勉強会では、地域で実際に活動する人々が、具体的な情報交換をおこない今後の活動へ活かすことができる内容となった。 (2) 集計結果により、マンション住民も地域への関心が高いことが分かり、地域と連携できる可能性のあることが分かった。 (3) フリーペーパーとして継続発行しているが、読者層や反響の把握が難しい。 (4) 研究会には分譲マンションが比較的多い地域の役員が集まり、浪速区の実態を共有することができた。	(1) 自律支援を趣旨とする会では、事業担当者が率先して情報交換をおこなっており、活動のレベルアップに貢献した。 (2) で実施したリサーチ結果を(4)の研究会で発表。また調査対象マンションのある地活協に対して順次報告しているほか、今後マンション管理会社にも報告をおこなっていく。 (3) ホームページや広報誌への寄稿との役割分担から、位置づけを再考する必要がある。 (4) マンション管理会社が、地域とマンションの関係性を縮めるうえで重要な存在であるという認識のもとで支援をおこなう必要がある。
	(2-1) スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制	(1) アドバイザー:3名配置 ・11地域を分担して、地域まちづくり支援員とともに業務にあたる。 (2) 地域まちづくり支援員:3名配置 ・11地域を分担、1名あたり最大で4地域の担当としたことできめ細かい支援をめざす	・各地活協に対し、アドバイザーと支援員の2名で支援にあたることで、地域との連絡や支援について迅速かつ効果的に対応できている。 ・支援員がそれぞれの専門性を活かし、担当地域以外に対しても柔軟な支援が可能になっている。	・担当地域への支援と、浪速区の全地活協への情報提供という2つの視点から支援をおこなうことで、地域の自律を促す中間支援組織としての役割と、浪速区全体の課題の中から新たな取り組みを誘発する仕掛けづくりの両方が可能になっている。 ・連絡調整会議などの場で他区まちづくりセンターとの情報交換をきっかけに、ヒアリング対応や見学のための訪問などの機会を設け、地活協の支援・運営ノウハウを共有している。	・各地活協を3年間にわたって担当することで、当初はアドバイザーを介さなければできなかった地域役員との協議も、支援員が単独でおこなえるようになるなど、地域との信頼関係に基づいた支援ができています。一方で地域からの依存度が高まっている懸念があり、一定の緊張感が必要だと感じています。 ・他区まちづくりセンターとの情報共有 【ヒアリング対応したまちづくりセンター】北、西 【なにお区ラボに参加したまちづくりセンター】中央、西、天王寺、福島 【訪問した他区地活協】福島、鶴見
	(2-2) フォロー(バックアップ)体制等	(1) アドバイザー ・区役所との定例会合など各所との情報共有・調整を取りながら、支援にあたりとともに、支援員への指導・助言をおこなう。常に連絡がとれる状況をつくり、相談対応を可能にする。 (2) 地域まちづくり支援員 ・原則1名がセンターに常駐する体制や、主たる地域担当を置くとともに副担当制を取ることで、地域からの相談に対して円滑な対応をめざす。	・これまでも勉強会などで他区まちづくりセンターに協力依頼している。 ・欠員が生じた場合はすみやかに人員補充の募集を行うこととしている(実際にはなし)。 ・問題や課題が生じた場合は、ヒアリングシートで記録し、毎週実施している定例会議で市民協働課、浪速区社会福祉協議会、保健福祉課と共有している。また、必要に応じて臨時会合を開いている。	・地域住民との応待などで違和感を感じた場合は、すぐにメンバーで共有し対応策を話し合っている。 ・事務作業が集中する時期は、ヒアリングシートの記録が滞ることがある。 ・課題の内容確認と対応策については、おおむね翌週の定例会議までに結論を出し、地域へ回答ができています。	・会計事務に関するルールは支援員間で共有しているため、担当地域でなくても対応可能な体制が取れている。 ・浪速区役所、社会福祉協議会など複数の機関が関わる内容については、定例会議を活用し対応ができています。
	(3) 区のマネジメントに対応した取組	区政会議や区民祭り、区民文化祭など浪速区をあげた取り組みについても積極的な参加が求められるようになっていく。	・区政会議については部会においてもアドバイザーが可能な限り出席している。 ・区民祭り・区民文化祭などにも出展し、地域活動協議会についての認知度を高める取り組みに取り組んでいる。	・区政会議の検討内容から地活協の支援に直結するケースはないが、傍聴内容が地域とのコミュニケーションの際に有効に作用することは多かった。 ・区民祭りでは楽しく参加してもらいつつ浪速区の知識を伝えることに成功した。	・地活協役員と地域課題についてコミュニケーションをとる際、区政会議の内容を前提として話す機会が想定されることから、今後も注目していきたい。 ・区民祭りのようなイベントへの出展は、通りすがりの人に対して地活協を訴求できる貴重な機会であることから、今後も継続していきたい。